

「地方消費者行政強化プラン策定本部」の設置について

平成21年10月23日
消費者庁

地方消費者行政の推進のため、「地方消費者行政強化プラン」(仮称)を策定すべく、「地方消費者行政強化プラン策定本部」を設置した。

今後、この「本部」において、幅広く地方関係者、消費者関連団体等の意見を伺いつつ「プラン」案のとりまとめを行い、「政務三役会議」にて策定・決定することとしている。

※なお、先般公表した「消費者庁の今後の取組(工程表)」(素案)においても、同プランの年内策定を盛り込んでいるところ。

1. 名 称 「地方消費者行政強化プラン策定本部」

2. 構成員

本部長	羽藤審議官
副本部長	池本参与、品川参与、加藤参事官
主 査	川辺消費者情報課長
副主査	黒田政策調整課長
本部員	地方協力室員、政策調整課員をはじめ、庁を挙げて (例:各課から補佐・係長を中心に)兼務で指名
オブザーバー	(独)国民生活センター

3. 業務

- ・ 関係者からの意見の聴取、地方公共団体等との連絡・調整
- ・ 「地方消費者行政強化プラン」案のとりまとめ

4. 当面の活動

- ・ 本日13時より第1回会合を開催。
- ・ 11月上旬にかけて地方関係者、消費者関連団体等の意見、消費者委員会の意見を幅広く聴取
- ・ 11月半ばの「工程表」のとりまとめにあわせて、「プラン」案をとりまとめ、「政務三役会議」で「プラン」を策定・決定する予定

担当

消費者情報課	川辺	03-3507-9177
政策調整課	黒田	03-3507-9186